

令和 7 年 3 月 25 日

株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス行動計画

株式会社ジェイエイ秋田しんせいサービス
代表取締役 清 橋 一 広

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 : 計画期間内に、女性の管理職(課長・事業所長等)の割合を 30% 以上にする。

〈対策・取組内容〉

- 令和 7 年 8 月～ 管理職候補社員との面談を実施し、本人の意向を把握(年 1 回以上)
- 令和 8 年 8 月～ 階層別にキャリアアップ研修を実施(年 1 回以上)
- 令和 9 年 4 月～ 管理職に新たな女性を登用

目標 2 : 令和 12 年 3 月 31 日までに、社員の平均所定外労働時間を 1 人あたり月 10 時間未満とする

〈対策・取組内容〉

- 令和 7 年 4 月～ 各部署の所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和 7 年 7 月～ 部署内の業務状況の情報共有
上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底
- 令和 8 年 4 月～ 組織全体・部署ごとの課題分析と徹底的なフォローアップ
- 令和 9 年 4 月～ 人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価方法への見直し